

防府市告示第六十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和七年七月三日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和七年七月三日

防府市長
池田 豊

整理番号	路線名	区間	供用開始の日
○四―一八三	地神堂十一号線	大字仁井令字塩入九八一番一地从先から 大字仁井令字塩入九八一番八地从先まで	令和七年七月三日
○四―一八四	清水町二号線	清水町一六九三番六地先から 清水町一六九三番九地先まで	令和七年七月三日
○四―一八五	古谷河内四号線	大字仁井令字西中みとろ一〇三三番一地从先から 大字仁井令字西中みとろ一〇三三番二五地先まで	令和七年七月三日
○四―一八六	古谷河内地神堂線	大字仁井令字中みとろ一〇二七番一地从先から 大字仁井令字下みとろ一〇二三番三地从先まで	令和七年七月三日
○四―一八七	開出西町二号線	開出西町一五三八番三地从先から 開出西町一五四九番三地从先まで	令和七年七月三日
○五―一二八	新前町九号線	大字田島字上地四筋第五五八四番七地从先から 大字田島字上地四筋第五五八四番一八地从先まで	令和七年七月三日
○七―〇八一	晒石十三号線	大字仁井令字東浜田上八三九番五地从先から 大字仁井令字東浜田下八六六番一五地从先まで	令和七年七月三日
○七―〇八二	松原六号線	大字新田字見世屋五二五番一七地从先から 大字新田字見世屋五二三番一七地从先まで	令和七年七月三日
○八―〇九三	下新田一号線	大字新田字富田七六〇番一七地从先から 大字新田字年田六八八番一七地从先まで	令和七年七月三日

